

田川商工会議所だより TAGAWA

2018.6 vol.476

発行/田川商工会議所

〒826-0025

福岡県田川市大黒町3-11

TEL 0947-44-3150

FAX 0947-45-6073

URL: <http://www.tagawa.or.jp>

田川市郡の

- 役所・役場観光窓口
- 商工会議所・商工会
- 道の駅
- 田川広域観光協会事務局

などに置いています

観光冊子の案内

(社)田川広域観光協会が発行する新しい観光冊子できました。

田川の魅力がたっぷり詰まった冊子です。

ぜひご覧ください!

CONTENTS

- P 2 経営革新にチャレンジ
- P 3 おじゃまします会員さん
ひだまりソフト整体/空本建設・SKYハウジング
- P 4 女性会・青年部レポート
- P 5 会議所からのお知らせ

お客様を増やしたい！

新事業を始めたい！



ワンランク上の「企業」を目指す！

経営革新計画にチャレンジ！！

「経営革新計画」とは、中小企業新事業活動促進法に基づき、中小企業者が作成する、新商品の開発や新たなサービス展開などの取り組みと具体的な数値目標を含んだ3年から5年のビジネスプランのことです。経営革新計画を県に申請して承認を受けると、政府系金融機関の低利融資、信用保証の特例、課税の特例等の支援措置の対象になります。

経営革新計画の作成から承認までの流れ

STEP1 相談

田川商工会議所にお気軽にご相談ください

専門家とともに商工会議所が事業計画書の作成をお手伝いします！



STEP2 事業計画書の作成

当所経営指導員と専門家による事業計画の作成支援を行います。
作成した計画書は福岡県飯塚中小企業振興事務所にて受付します。

STEP3 福岡県にて審査▶▶福岡県知事の承認

経営革新計画の承認を受けることにより、事業資金、補助金、販路開拓など多様な支援が期待できます。（※承認が支援を保証するものではありません）

経営革新計画承認企業に対する支援策

- 補助金審査の加点
- 融資制度の優遇措置
- 信用保証の特例
- 県競争入札参加資格審査における加点措置
- 販路開拓支援 ほか

事業活動をお考えの方はもちろん、まだ何も浮かんでいない方でも自社の現状を確認することで新たな展開を見出せるかもしれません。
動かなければ何も変わりません。
ぜひ、経営革新計画へ挑戦してください！！

会 員
事業所

経営革新計画認定事業所

無量無辺

田川市本町2-11

☎ 45-9019

OPEN 10時～17時 ●不定休

同店は平成4年に、地元・田川からの文化発信を行うため、「和にこだわったほんものを置いているギャラリー」としてオープン。筑豊地区だけでなく、北九州、久留米の作家や工房、遠くは京都の職人が手掛けた作品なども展示あり、近隣顧客に加えて、遠方からの来店客も多くおられます。また、ギャラリーを通して、近所の人たちの交流、憩いの場としても親しまれています。

経営革新計画のテーマは「ギャラリーの空きスペースを活用した中高年層向けの本格エステ事業の展開」（平成29年9月認定）



代表の吉住由美氏

pick up! 会員紹介



おじゃまします! 会員さん③

会員事業所の紹介(商品、イベント情報、事業所内容等)を無料で掲載いたします。自他推薦は問いませんので、PRしたい事業所をぜひご紹介ください。※ただし田川商工会議所会報は2ヶ月に1度の発行です。1回につき2事業所の掲載となりますので、お申込多数のときは、順次掲載致します。

ごとうじ商店街
駐車サービス券
あります



ひだまりソフト整体

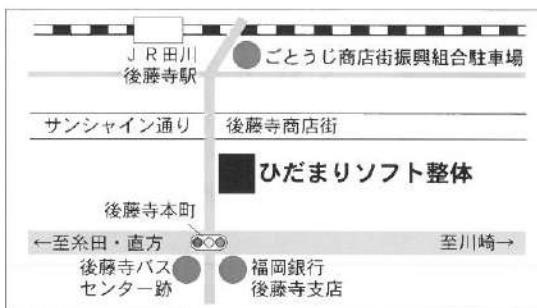
田川市本町8-26

☎ 080-6443-2504

営/10時~20時
休/水曜日

当店は、お客様と地域の皆さま、商店街の皆さまに支えられ、今年で5周年を迎えることができました。38年勤めた郵便局を早期退職し、整体の専門学校で学び、各地で修行したのち、後藤寺商店街で開業するご縁を頂き、現在に至っています。お客様のためにも元気にしたいという信念のもと、出会ったご縁を大切に、笑顔で帰って頂けるよう、施術させて頂きます。毎日、店主自身もお客様から元気を頂き、楽しく仕事をさせて頂けることに感謝しております。

どうぞ、疲れた体を癒しにひだまりソフト整体へお越しください!



田川市桜町9-12 新築・リフォーム設計施工・不動産のことなら 空本建設/SKYハウジング

☎ 463650



空本建設はこれまで「一生を通じて大切にしたいもの・こと」をコンセプトに家づくりを考え、あらゆる希望を自由設計で叶えてきました。ヒアリングでは、「長期優良住宅に認定されるための基準」や「生産性を高めるための基準」や「生産性を高めるためにパターン化されたプラン」などで制限されることはありません。また、建材メーカーの枠を超えた豊富な知識を活かし、その家で長く快適な暮らしが送れるよう、デザインと機能面の両立には徹底的にこだわります。空本建設と一緒に「本当に理想の家づくり」のことを考えてみませんか。



お見積り無料
ご相談ください!



女性の笑顔が
地域を元気にする

女性会レポート

平成30年度定時総会開催

4月26日（木）ザ・プリティッシュヒルズにおいて、平成30年度の定時総会を開催しました。

〈協議事項〉

- ①平成29年度事業報告について
- ②平成29年度収支決算報告ならびに監査報告について
- ③平成30年度事業計画（案）について
- ④平成30年度収支予算（案）について

以上の議案を審議の結果、全て承認されました。

続いて九州商工会議所女性会連合会大会宣言（案）の報告が行われ総会を終了しました。

総会後の懇親会では、二場市長、谷口会頭をはじめ、11名の来賓にご出席していただきました。中島会長の挨拶の後、二場市長、谷口会頭より



祝辞を頂き、伊田商店街振興組合の尾崎副理事長の乾杯で懇親会が始まり、最後は後藤寺商店街振興組合の中寺理事長の万歳三唱が行われ、終始和やかな雰囲気の中で懇親会を終了しました。

田川YEGレポート

青年部では会員相互の親睦や地域活性化に
寄与する活動を積極的に行っています！

平成30年度通常会員総会を開催

4月17日（火）ザ・プリティッシュ・ヒルズにおいて、本年度通常会員総会が開催されました。昨年度の事業報告並びに収支決算（案）が承認され、また本年度の事業計画並びに収支予算（案）も承認されました。

藤川光徳会長（総合葬祭ふじ葬祭）をはじめとした新役員体制も承認され、本年度スローガンを「結心（けっしん）」と掲げました。「創夢委員会」「チビッコ相撲大会運営委員会」「田川の絆委員会」の3つの事業委員会を設置し、更なる活発な事業展開を目指すこととしました。

さらに、総会に引き続き行われた懇親会では、ご来賓もお招きしての盛大な交歓の場となり、総会並びに懇親会は盛会の内に終了しました。



懇親会での役員紹介

平成30年度役員（敬称略）

■会長

藤川 光徳（総合葬祭ふじ葬祭）

■直前会長

橘 常太郎（有橘商店）

■副会長

奥 浩助（有春日ゴム機工）

■副会長

太田 弘（株東海エース保険）

■副会長

小森 健一（小森豊店）

■専務理事

松山 順一（有松山保険事務所）

■事務局長

中村 信文（株NAKAMURA）

■創夢委員会担当室長

後藤 正好（有後藤商店）

■創夢委員会委員長

中村 幸平（有中村商店）

■チビッコ相撲大会運営委員会担当室長

有吉 雅弘（有アリヨシ生花店）

■チビッコ相撲大会運営委員会委員長

香月 太郎（有田川第一ホテル）

■田川の絆委員会担当室長

亀川 大康（田川ヨコハマタイヤ株）

■田川の絆委員会委員長

石井 太一（ソニー生命保険株）

■北九州支社第5営業所

■監事

藤本 崇子（古美術洗心庵）

■監事

松岡 英樹（株チャイム・スポーツ）

1年間宜しくお願い申し上げます。

事業資金貸付のご案内 (H30.6.1現在)

この他にも融資制度があります。詳細につきましてはお気軽にお問い合わせください。

田川商工会議所 ☎44-3150

融資制度	融資限度額	利 率	融資期間	保証人
(国)普通貸付	4,800万円	2.06～2.55%	運転資金5年 設備資金10年	原則として法人は代表者のみ 個人は不要
(国)生活衛生貸付	7,200万円	2.06～2.55%	設備資金13年	原則として法人は代表者のみ 個人は不要
(県)小規模事業者振興資金	5,000万円以内(設備資金は8,000万円以内)	1.4% (別途保証料)	運転・設備資金10年	原則として法人は代表者のみ 個人は不要
(県)短期運転資金	3,000万円	1.4% (別途保証料)	運転資金1年	原則として法人は代表者のみ 個人は不要
田川市融資制度 事業資金	2,000万円	1.4% (別途保証料)	事業に必要な資金 10年	原則として法人は代表者、 個人は不要
田川市融資制度 小口零細企業資金	2,000万円	1.4% (別途保証料)	運転・設備資金10年	原則として法人は代表者、 個人は不要
【問い合わせ先】田川市役所 建設経済部 産業振興課 企業・商工振興係 ☎85-7145 (直通) 詳しくは、市HPをご覧ください。				

販売促進セミナーのご案内

クレームを起こさない…
適切な対応でお客様をファンに変える!!

「接客マナー・クレーム対応術！」

日時 7月19日(木)
18:00～20:00

会場 たがわ情報センター

定員 25名

講師 原田 正美氏
SelanStyle代表
人材育成コンサルタント

受講料無料です!
詳細は折込チラシをご覧ください!



主な行事予定

- 6月24日(日) 第213回珠算能力検定試験
- 6月26日(火) 通常議員総会
- 6月27日(水) 青年部OB会(鷹翔会)通常総会
- 6月28日(木) 女性会正副会長会議
- 7月4日(水) 正副会頭会議
正副会頭、女性会・青年部
正副会長意見交換会
- 7月5日(木) 女性会役員会
- 7月10日(火) 市民公園清掃(成道寺公園)
青年部7月例会
- 7月19日(木) 販売促進セミナー
- 7月24日(火) 会員ゴルフ会例会

セミナー ブラッシュアップセミナーを開催

5月17日(木)NTTユーザ協会との共催により、福岡県立大学にて「ブラッシュアップセミナー」を開催し、会員事業所等から31名が出席されました。午前中は心に響くビジネスマナーとして、①人と接する時に大切なこと、②信頼の第一歩は敬語から、③ビジネスの場での言葉づかいと話し方、④気配り上手の電話応対マナー、⑤好感を持たれる接客のマナー、⑥人に好かれる6原則を実践的に学びました。午後から「日々をポジティブに!そして笑顔で生きる為に!」と題したメンタルヘルスセミナーとコミュニケーションスキルのグループワークを行い、報告・連絡・相談の重要性について学びました。

1日を通して、挨拶の仕方から電話応対や言葉遣い、報連相と講師から詳しい指導があり、受講者全

員が真剣に学んでいました。

本講座を受講された参加者の皆さんが、今回のセミナーで学ばれたことを職場において活用され、それぞれの事業所においてますます活躍されることを期待いたします。



お問合せは最寄りのハローワークへ

事業主の皆様へ

雇用保険手続きの際には必ずマイナンバーの届出をお願いします

平成30年5月以降、マイナンバーが必要な届出等（※）にマイナンバーの記載・添付がない場合には、返戻しますので、記載・添付の上、再提出をお願いします。

※ マイナンバーが必要な届出等は以下のとおりです。

◆マイナンバーの記載が必要な届出等

- ① 雇用保険被保険者資格取得届（様式第2号）
- ② 雇用保険被保険者資格喪失届（様式第4号）
- ③ 高年齢雇用継続給付受給資格確認票・（初回）高年齢雇用継続給付支給申請書（様式第33号の3）
- ④ 育児休業給付受給資格確認票・（初回）育児休業給付金支給申請書（様式第33号の5）
- ⑤ 介護休業給付支給申請書（様式第33号の6）

◆個人番号登録・変更届の添付が必要な届出等

（ハローワークにマイナンバーが未届の者に係る届出等である場合）

- ⑥ 雇用継続交流採用終了届（様式第9号の2）
- ⑦ 雇用保険被保険者転勤届（様式第10号）
- ⑧ 高年齢雇用継続給付支給申請書（様式第33号の3の2）
- ⑨ 育児休業給付金支給申請書（様式第33号の5の2）

退職金の準備を中小機構がお手伝いします

安心 安全 国がつくった

小規模企業共済

こんな悩みにお応えします

年金だけでは不十分で、不安がある

自分で積み増しするには、どんなものがあるの？

中小機構

制度の特長

① 経営者のための退職金制度

小規模企業の個人事業主（共同経営者を含む）または会社等の役員の方が廃業や退職後の生活資金、事業再建資金をあらかじめ準備しておく共済制度です。

契約者貸付けの利用が可能
契約者（一定の資格者）の方は、緊急時や災害時などに事業資金等の貸付けが受けられます。

② 掛金は全額所得控除

掛金は、全額が「小規模企業共済等掛金控除」として、課税対象所得から控除できます。

共済金の受給権は差押禁止
共済金・解約手当金の受給権は、国税等滞納の差押え以外は差押禁止債権として保護されます。

③ 受取時も税制メリット

共済金の受取は、一括の場合は「退職所得扱い」、分割の場合は「公的年金等の雑所得扱い」です。

他にもこんな特徴があります。

※詳しくは、ホームページまたはパンフレットをご覧ください

TEL:050-5541-7171（共済相談室）

小規模共済

検索



Web Solution Webサイトデザイン・コンテンツ制作／Webサイトのトータルコンサルティング

Creative Japan

ホームページ制作

ホームページをはじめてみませんか？

インターネットの普及で、企業や商店のホームページがますます効果的になっています。

会社の営業案内から、ネットショッピングサイトまで、ぜひ当社にご相談ください。



お客さま紹介Vol.79

大田質屋 様

<http://oota78.jp/>

アクセス解析をもとに、より便利に簡単に！スマホからラクラク「LINE査定」、見るだけでも楽しい「取引事例」など。デザインもおなじみ黄色い看板に合わせ親しみやすくなりました。ぜひ一度ご来訪ください！



株式会社 クリエイティブジャパン

〒825-0018 福岡県田川市番町2-1 たがわ情報センター1F

TEL 0947-46-1067 FAX 0947-46-1068 <http://creative-j.jp>

▼たがわ情報センターはこちら

<http://joho-tagawa.jp>